

令和5年第1回八雲町議会定例会会議録（第3号）

令和5年3月16日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第1号から議案第9号まで、議案第12号から議案第16号、並びに
議案第22号及び議案第25号
(令和5年度各会計予算及び関連付託議案)
(予算特別委員会委員長報告)
- 日程第 3 議案第21号 八雲町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第35号 令和5年度八雲町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 発委第2号 持続可能な酪農・畜産経営の支援に関する意見書
- 日程第 7 発議第1号 認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書
- 日程第 8 発議第2号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書
- 日程第 9 発議第3号 安心して必要な介護が受けられるように制度の改善を求める意見書
- 日程第10 発議第4号 アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書
- 日程第11 発議第5号 「大軍拡大増税」に反対する意見書
- 日程第12 発議第6号 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを「5類」に移行しても、医療機関や感染者への公的支援が後退しないことを求める意見書
- 日程第13 発議第7号 地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書
- 日程第14 発議第8号 LGBTQに関する差別を解消し、人権を守る法整備を求める意見書
- 日程第15 発議第9号 最低賃金の再改定を求める意見書
- 日程第16 発議第10号 新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○出席議員（14名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
11番	斎藤實君	12番	能登谷正人君
副議長	13番 黒島竹満君	議長	14番 千葉隆君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総務課長 併選挙管理委員会事務局長	竹 内 友 身 君	政策推進課長	川 口 拓 也 君
新幹線推進室長	鈴 木 敏 秋 君	財務課長	川 崎 芳 則 君
会計管理者 兼会計課長	阿 部 雄 一 君	住民生活課長	石 黒 陽 子 君
保健福祉課長	戸 田 淳 君	農林課長 併農業委員会事務局長	石 坂 浩 太 郎 君
水産課長	田 村 春 夫 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
建設課長 兼公園緑地推進室長	藤 田 好 彦 君	環境水道課長	佐 藤 英 彦 君
落部支所長	佐 藤 尚 君	学校教育課長 兼学校給食センター長	三 坂 亮 司 君
教育長	土 井 寿 彦 君	社会教育課長 兼図書館長	佐 藤 真 理 子 君
学校教育課参事	小 林 卓 也 君	郷土資料館長 町史編さん室長	
体育課長	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	監査委員	千 田 浩 文 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長 谷 川 信 義 君
総合病院医事課長	加 藤 貴 久 君	総合病院地域医療連携課長	佐 々 木 裕 一 君
消 防 長	大 淵 聡 君	八雲消防署長	堤 口 信 君
八雲消防署庶務課長	今 村 幸 一 君	八雲消防署予防課長	中 野 智 君
八雲消防署警防救急課長	河 井 治 彦 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長 兼地域振興課長 併熊石教育事務所長	野 口 義 人 君	地域振興課参事	小 笠 原 一 信 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	産業課長	吉 田 一 久 君
熊石消防署長	藤 村 勉 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長 併監査委員事務局監査係	菊 地 歩 夢 君		

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

- 議長（千葉 隆君） ただいまの出席議員は14名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、宮本雅晴君と黒島竹満君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

- 議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。
○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。
本日の会議に、予算特別委員会より、付託をした令和5年度各会計予算及び関連議案の審査報告書が提出されております。
また、町長より議案1件が追加提出されております。
この他に、総務経済常任委員会より意見書案1件、議員発議による意見書案10件、議会運営委員会より閉会中の継続調査申出書が提出されております。
以上でございます。

◎ 日程第2 議案第1号から議案第9号及び議案第12号から議案第16号、並びに議案第22号及び議案第25号

- 議長（千葉 隆君） 日程第2、議案第1号から議案第9号及び議案第12号から議案第16号、並びに議案第22号及び議案第25号、すなわち令和5年度各会計予算及び関連議案を、一括して議題といたします。
本件は、かねて審査を付託しておりました予算特別委員会からの報告を受けて、議題とするものであります。
報告書は、お手元に配付のとおりであります。
予算特別委員会委員長から発言を求められておりますので、これを許します。
○予算特別委員会委員長（斎藤 實君） 議長、斎藤。
○議長（千葉 隆君） 斎藤委員長。
○予算特別委員会委員長（斎藤 實君） 予算特別委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告いたします。
当委員会は、去る8日の本会議で付託を受けたあと、正副委員長の互選を行ない、委員長に私が、副委員長に能登谷正人委員が選出されました。

審査の経過につきましては、各位ご承知のとおりでありますので省略をさせていただきますが、昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行なったなかでの審査にご協力をいただきました委員各位、執行部の皆様に、心より感謝を申し上げます。

審査の結果は、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり、各案ともそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

町理事者におかれましては、審査の過程で出された意見等を真摯に受け止め、事務の執行にあたられますよう申し上げます。

なお、各委員から、町理事者に対し、特に申し入れすべきものと合意をみた事項について申し添えます。

ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと応援寄附金については、これまでも積極的に取り組んでおられ、努力されていることが成果として表れておりますが、特にふるさと応援寄附金は、近年は減少傾向に転じております。

また、財政全般においても、第2期八雲町総合計画実施計画と、令和9年度までの一般会計財政試算が示されましたが、決して安心できる財政見通しとはなっていない状況であります。

そのような中で、事業の実施にあたっては、事業の目的や進め方を明確にした事業実施計画に基づき、事業の経過を検証しつつ、その時々的情勢を見極め、丁寧かつ慎重に進めることが重要であるということ認識され取り組まれること。

また、新庁舎建設事業などの大型事業も今後予定されている中、財政を見通したうえで事業の計画を立てることは勿論であるが、誰もが納得できる事業の計画性、透明性に努めていただきたいことを、強く要請するものです。

さらに、八雲総合病院においては、これまでは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う補助金の交付があったことから、経営状況も安定しておりましたが、令和5年度においては、これまでどおり交付金が見込めないことから、コロナ禍以前の経営状況になりかねないと思われまます。引き続き、健全経営に努められることを要請するとともに、議会としても、今後の経営状況に注視していきたいと考えております。

以上を申し添え、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（千葉 隆君） 委員長報告に対する質疑は、議長を除く全議員が予算特別委員会委員であることから、これを省略いたします。

委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきものであります。

これより、各案を区分して討論を行います。

まず、議案第12号から議案第16号まで、議案第22号及び議案第25号の7件について、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに議案第12号から議案第16号まで、議案第22号及び議案第25号の7件

について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 12 号から議案第 16 号まで、議案第 22 号及び議案第 25 号の 7 件について、委員長報告のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号から議案第 16 号まで、議案第 22 号及び議案第 25 号の 7 件については、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第 1 号から議案第 9 号までの、令和 5 年度各会計予算 9 件について、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに議案第 1 号から議案第 9 号までの 9 件について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号から議案第 9 号までの令和 5 年度各会計予算 9 件について、委員長報告のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 9 号までの 9 件は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 3 議案第 21 号

○議長(千葉 隆君) 日程第 3、議案第 21 号 八雲町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長(石黒陽子君) 議長、住民生活課長。

○議長(千葉 隆君) 住民生活課長。

○住民生活課長(石黒陽子君) 議案第 21 号、八雲町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案書 36 ページをお開き願います。

この度の改正は、社会保障審議会医療保険部会の議論の整理において、出産育児一時金等の額は、令和 4 年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和 5 年 4 月から全国一律で 50 万円に引き上げるべきとされたことに基づき、健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことから、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容といたしましては、八雲町国民健康保険条例第 6 条第 1 項中の出産育児一時

金の支給額を40万8千円から48万8千円に改正しようとするものであります。

なお、産科医療補償制度における掛金は、1万2千円と変更がないことにより、支給総額は50万円とするものであります。

附則として、令和5年4月1日から施行しようとするもので、施行日前の出産については、なお従前の例によるものであります。

以上、議案第21号の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第35号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、議案第35号 令和5年度八雲町一般会計補正予算第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第35号、令和5年度八雲町一般会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

追加議案書1ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに7千412万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を159億4千912万2千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書7ページをお願いいたします。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、2目、予防費、7千412万2千円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業であります。

国は令和5年度、4月以降においても、引き続き、小児及び乳幼児の接種を実施するほ

か、重症化リスクが高い方については前倒し接種を、また、追加接種が可能なすべての方についても、秋以降、順次、接種を行う方針が3月7日に示されたところであります。

このため、接種業務に係る人件費を含む事務費をはじめ、委託料など各節説明欄に記載のとおり、所要の経費を追加しようとするもので、補正する歳出の合計は、7千412万2千円の追加であります。

続いて歳入であります。

議案書5ページをお願いいたします。

15款、国庫支出金、1項、国庫負担金、2目、衛生費国庫負担金、3千776万4千円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、接種費用に係る国の負担金であります。

2項、国庫補助金、3目、衛生費国庫補助金、3千524万2千円の追加は、接種事業による接種体制確保事業補助金であります。

16款、道支出金、2項、道補助金、3目、衛生費道補助金、111万6千円の追加は、接種事業のうち、緊急包括支援に係る道の交付金であり、補正する歳入の合計は、歳出と同額の7千412万2千円の追加であります。

以上で、議案第35号、令和5年度八雲町一般会計補正予算第1号の説明といたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 諮問第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

てご説明申し上げます。

本件は、現委員1名が、令和5年6月30日をもって任期満了となることから、その後任者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めようとするものであります。

推薦しようとする委員につきましては、議案書記載のとおりであり、略歴等は、お手元の参考資料に記載しております。

この方は、人格円満にして信望厚く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員としての使命を十分発揮される方であると期待いたしております。

従いまして、適任者として推薦いたしたく存じますので、議員各位のご同意をお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

本件については、質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、議案書に記載の方を、人権擁護委員として適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、長野喜美子さんを、人権擁護委員として適任とすることに決定いたしました。

◎ 日程第6 発委第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第6、発委第2号 持続可能な酪農・畜産経営の支援に関する意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○総務経済常任委員会委員長（安藤辰行君） 議長、安藤。

○議長（千葉 隆君） 安藤君。

○総務経済常任委員会委員長（安藤辰行君） 発委第2号、持続可能な酪農・畜産経営の支援に関する意見書について、提案説明いたします。

現在、本道の酪農・畜産業を取り巻く状況は、ウクライナ情勢や飼料価格の高騰をはじめ、過去に例を見ない極めて深刻な経営環境となっております。

このような中、道内の生産者団体では、やむを得ず生乳生産の目標数量を下げ、生産抑制を決定したところですが、もはや個人の努力で何とかなるレベルの危機ではないことは周知の事実であります。

よって、国においては、今後とも畜産経営の安定に関する法律の機能強化の下、持続可能な酪農・畜産経営を支援するため、次に事項について強く要望します。

一、配合飼料をはじめ生産資材が軒並み高騰を続ける中、その価格や経営動向を見据えながら生産者負担が増加しないよう、十分な支援を講ずること。

二、生産コストの増加分を適切に価格転嫁できる仕組みを構築すること。

三、北海道で今年、生産抑制する年間搾乳量と、生乳換算でほぼ同じ量の乳製品を義務的に輸入しているカレント・アクセスを、生産調整している間は停止すること。

四、食糧安全保障の観点からも、将来にわたり担い手が希望をもって取り組めるように各種施策の一層の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

議員各位のご賛同を、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第7 発議第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第7、発議第1号 認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○6番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（千葉 隆君） 宮本君。

○6番（宮本雅晴君） 発議第1号 認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書について、提出者を代表して提案説明をいたします。

日本における認知症の人の数は推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められている。

記、一、認知症の人に初期の段階から、家族や周囲の人々が、適切に対応するための、認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。

二、認知症の重症化抑制や認知機能の維持のため、当事者や家族との連携を重視しながらの、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。

三、認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。

四、認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする、知識や情報を提供する体制を整備すること。

五、認知症に対する施策を、国と地域が一体となって、総合的かつ総体的に推進するための、仮称、認知症基本法を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

議員各位の皆様におかれましては、ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第8 発議第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第8、発議第2号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 発議第2号、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書について、提出者を代表して、提案説明をいたします。

2022年1月現在で、女性差別撤廃条約の締約国189か国のうち114か国が選択議定書を批准しています。女性差別撤廃条約の締約国は、女性に対する差別を撤廃する政策をすべての適当な手段により、かつ、遅滞なく追及することに合意しています。しかし、世界経済フォーラムが2022年7月に発表したジェンダーギャップ指数では、日本は146か国中116位であり、内閣府男女共同参画局総務課は、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となったと指摘しています。国際的な水準に立

って、女性差別を解消するための手立てをとることは急務の課題です。

政府は第5次男女共同参画基本計画において、諸外国のジェンダー平等に向けた取り組みのスピードは速く、我が国は国際的に大きく差を広げられています。まずは諸外国の水準に追いつけるよう、これまでの延長線上にとどまらない強力な取り組みを進め、法制度・慣行を含め、見直す必要がある、選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進めると明記しています。

よって、女性差別撤廃条約選択議定書を早期に批准するよう強く要望します。

以上、議員各位のご賛同を、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 発議第3号

○議長（千葉 隆君） 日程第9、発議第3号 安心して必要な介護が受けられるように制度の改善を求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 発議第3号 安心して必要な介護が受けられるように制度の改善を求める意見書について、提案説明させていただきます。

介護保険制度は2000年に高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設されました。しかし、必要なサービスを利用できない実態が広がり、厚生労働者の雇用動向調査によると約9.5万人が家族の介護を理由として離職しており、支援強化が緊急に求められています。

65歳以上の介護保険料は、制度開始時の全国平均月額2,911円が2021年は6,000円超と

倍以上に高騰しています。

また、高齢化に伴い介護需要が増加する一方で、職場の人手不足は深刻であります。

よって、必要な介護が受けられないような事態が起きないように、利用者負担の増加につながるような見直しはやめること、国の負担割合を引き上げて支援を強めること、介護職員の賃金引き上げなどの処遇改善を行うことなど、制度の抜本的改善を強く求めるものであります。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

◎ 日程第 10 発議第 4 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 10、発議第 4 号 アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○6 番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（千葉 隆君） 宮本君。

○6 番（宮本雅晴君） 発議第 4 号 アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書について、提出者を代表して、提案説明させていただきます。

現在、アスベストの健康被害が生じた場合は、労働者災害補償保険制度、かつこ、労災保険制度による補償や、石綿健康被害救済法や建設アスベスト救済制度による給付金等が支給されている。しかし、アスベストによる健康被害は今も増え続けており、アスベストの健康被害を受けた方々からは、一日も早い治療法の確立が求められている。

記、一、アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。

二、地域の建築物におけるアスベストが含まれる建材の使用の有無の事前調査と解体・処分までの追跡調査を強化すること。

三、改正大気汚染防止法施行による建物の解体などにおける飛散防止対策の実施状況調査を強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

議員各位の皆様におかれましては、ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 11 発議第 5 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 11、発議第 5 号 大軍拡大増税に反対する意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2 番（佐藤智子君） 発議第 5 号 大軍拡大増税に反対する意見書について、提出者を代表して、提案説明を行います。

政府は国会で審議することもなく、昨年 12 月に戦後日本の安全保障政策を大転換させる安全保障 3 文書、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画を閣議決定し、敵基地攻撃能力、かつこ、反撃能力の保有と、5 年間で 43 兆円という未曾有の大軍拡を進めようとしています。

また、安全保障 3 文書は、GDP 比 2% 以上の防衛費を掲げており、財源を確保するために、増税や暮らしの予算の流用・削減などが進められようとしております。

よって、軍事的な緊張を高めるとともに、国民の暮らしを壊す大軍拡大増税の方針を転換し、憲法 9 条を生かした平和外交に徹することを強く求めます。

以上、議員各位のご賛同を、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議あり」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(千葉 隆君) 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

◎ 日程第 12 発議第 6 号

○議長(千葉 隆君) 日程第 12、発議第 6 号 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを 5 類に移行しても、医療機関や感染者への公的支援が後退しないことを求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○3 番(横田喜世志君) 議長、横田。

○議長(千葉 隆君) 横田君。

○3 番(横田喜世志君) 発議第 6 号 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを 5 類に移行しても、医療機関や感染者への公的支援が後退しないことを求める意見書について、提案説明いたします。

政府は、季節性インフルエンザと同じ 5 類へと 5 月 8 日に移行する方針を決めました。検査費用も同日から自己負担を求める方向で検討されています。

しかし、新型コロナ第 8 波のもとで死亡者数が過去最多を更新し、感染者数の急増で医療体制がひっ迫するもとで、5 類への移行については専門家から様々な懸念が表明されているところです。

また、新型コロナウイルス感染症の回復後に続く後遺症は倦怠感や呼吸困難感、味覚・臭覚障害など多岐にわたる内容が報告されており、原因の究明と後遺症に苦しむ患者への支援が必要であります。

よって、公的支援を後退させないよう強く要望するものでございます。

議員各位のご賛同を、よろしく願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議あり」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(千葉 隆君) 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

◎ 日程第13 発議第7号

○議長(千葉 隆君) 日程第13、発議第7号 地域のグリーントランスフォーメーションGXの促進を求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○6番(宮本雅晴君) 議長、宮本。

○議長(千葉 隆君) 宮本君。

○6番(宮本雅晴君) 発議第7号 地域のグリーントランスフォーメーション、かつこ、GXの促進を求める意見書について、提案説明をいたします。

気候変動により、世界中で大規模な自然災害が発生するなど、気候変動への対応は今や人類共通の課題となっている。世界的に脱炭素への機運が高まる中、我が国においても2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラル実現という目標を掲げている。

記、一、各家庭の省エネ促進に向けて、関係省庁で連携して、省エネ効果の高い断熱窓への改修など住宅の省エネ化や、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた電力の自給自足への支援を強化すること。

二、天候に左右されて出力変動が起きてしまう再生可能エネルギーの特性を補うため、蓄電池の大容量化・低コスト化とともに、余剰電気を水素で蓄えること等を可能とするための研究開発を加速すること。

三、家庭向けのヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池など、また産業向けの産業用ヒートポンプやコージェネレーションなど、熱需要の脱炭素化・熱の有効利用に向けた設備等の導入を促進すること。

四、2030年代後半に想定される太陽光パネルの大量廃棄に備えて、廃棄や再生の施設設備への投資の促進や、太陽光発電施設の維持管理や更新など、再エネによる電力供給量を確保するための制度的措置を検討すること。

五、系統整備には莫大な資金が必要となるため、資金調達等が可能となる環境整備をすること。さらに、期間短縮や経済合理性や、より効率的な送電システムの整備への技術開発を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位の皆様におかれましては、ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第14 発議第8号

○議長（千葉 隆君） 日程第14、発議第8号 L G B T Qに関する差別を解消し、人権を守る法整備を求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 発議第8号 L G B T Qに関する差別を解消し、人権を守る法整備を求める意見書について、提出者を代表して、提案説明を行います。

性的指向、性自認を理由に、個人が不当な扱いをされたり、不利益を被るようなことは決してあってはなりません。

同時に、多様性のあり方への無理解や偏見に苦しむ当事者は少なくありません。昨年、閣議決定された自殺総合対策大綱においては、自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取り組みを推進するとされています。

今年はG7サミットが日本で開催されますが、L G B T差別禁止や同性カップルの法的保障がないのはG7各国では日本だけとなっています。

よって、性的指向や性自認に関する差別的取り扱いを禁止し、人権を守る法整備を行うよう強く要望するものであります。

以上、議員各位のご賛同を、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

◎ 日程第 15 発議第 9 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 15、発議第 9 号 最低賃金の再改定を求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○3 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3 番（横田喜世志君） 発議第 9 号 最低賃金の再改定を求める意見書について、提案説明させていただきます。

昨年の最低賃金は 31 円引き上げられたものの、物価高騰はそれを上回る勢いであり、最低賃金が物価を上回らないと賃下げになり、生活が厳しい層は実質賃金がマイナスになるため、さらなる賃上げが求められています。

中小企業支援の抜本的強化と一体に最低賃金を引き上げることは、コロナ危機で落ち込んだ経済の立て直しに貢献いたします。

よって、下記の四点を強く要望するものであります。

議員各位のご賛同を、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

◎ 日程第 16 発議第 10 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 16、発議第 10 号 新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書を議題といたします。

提出者代表の説明を求めます。

○6 番（宮本雅晴君） 議長、宮本。

○議長（千葉 隆君） 宮本君。

○6 番（宮本雅晴君） 発議第 10 号 新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書について、提案説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感・倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える方が増えている。実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる方も多いとされており。

記、一、新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎、慢性疲労症候群、ME、C F Sとの関連も含めた、実態調査を推進すること。

二、一部医療機関で実施されている、Bスポット療法、かつこ、E A T、上咽頭擦過療法等の検証を進めるとともに、療法の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。

三、自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

議員各位の皆様におかれましては、ご賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 17 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（千葉 隆君） 日程第 17、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

ご報告いたします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第 73 条の規定により、特定調査事項について、閉会中の継続調査を行いたい旨の申出書が提出されております。

申出書は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 町長挨拶

○議長（千葉 隆君） 町長から、発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 議長から発言の許可をいただきましたので、第 1 回定例会が閉会するにあたり、議員皆様に対し、一言お礼のご挨拶を申し上げさせていただきたいと存じます。

本定例会は、3 月 8 日を初日として、16 日まで 9 日間の会期となりましたが、議員皆様には、終始熱心なご議論と慎重なご審議をいただきましたことに、敬意と感謝を申し上げます。

国内で新型コロナウイルス感染症患者が確認されてから 3 年が経過し、コロナ禍は全国的に収束傾向にあります。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、本年 5 月 8 日に、季節性インフルエンザなどと同じ 5 類に移行、会期中の 13 日からは個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることが基本とされるなど、緩和が進められる中での開催となりました。

本定例会には、令和 5 年度一般会計をはじめとする各会計予算、令和 4 年度各会計補正

予算や関連議案等を加え、提出いたしました件数は36件を数え、新年度一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は、311億2千万円余りの規模となり、私にとっては、町政3期目の2年度にあたり、新規事業や継続事業を中心とした総合計画実施計画に沿った予算案でありました。

この間、予算特別委員会や議案等の審議を通して賜りました議員皆様からの貴重なご意見やご提言等につきましては、真摯に受け止め、新年度の予算執行並びに今後の町政運営に生かして参りますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

予算特別委員会、正副委員長の責務を務めていただきました、斎藤議員、能登谷議員には、そのご尽力とご配慮に心から感謝を申し上げます。

議決をいただきました各会計の新年度予算は、向こう1年間の行政を推進するための経費を具現化したものでありますが、今後、国の施策や補助金等の関係、特に、燃料や食料品等の価格高騰に向けての経済対策など、年度途中において対応しなければならないものも出てくると予想されます。その際には、適時、予算補正をお願いすることになりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ロシアによるウクライナ侵攻から1年が経過いたしました。今だ終戦の兆しはなく長期化の様相であります。ロシアとの停戦交渉が一刻も早く合意し、ロシアがウクライナから撤退することを祈るばかりであります。昨年4月にウクライナ避難民の受入れを表明しており、引き続き、受入れ態勢を継続してまいります。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から12年が経ちました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族や被災された皆様に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます次第であります。毎年、第1回定例会開会中に3・11を向かえ、この時期になりますと新聞やテレビなどが特集を組んで、当時の津波被害の様子や被災地の復興状況、被災者の生活の様子などを伝えられます。先般、南海トラフ巨大地震に関連するテレビ放送があり、想定される被害や防災対策をドラマとドキュメンタリーで描かれていましたが、改めて自然災害の恐ろしさを痛感したところであります。

私も当時、ボランティアとして悲惨な被災地の状況を目の当たりにし、今でも鮮明に覚えており、このことを風化させてはなりません。

昨年も全国各地で相次いで自然災害が発生し、想定外の豪雨などにより甚大な被害をもたらしました。八雲町でも、9月の大雨により橋梁や河川などに甚大な被害がありました。近年の異常気象を見る限り、いつ八雲町で甚大な災害が起きても不思議ではないものと考えております。住民の安全・安心を守るためにも、防災・減災に対する取組をより一層進める必要があると感じているところであります。

6年振りの開催となるワールド・ベースボール・クラシック大会が3月8日から始まり、侍ジャパンは、1次ラウンドを全勝で突破しています。この間、日本選手が全霊を懸け活躍する姿、特に、大リーグ選手の大谷選手や吉田選手の存在感、さらには、日系選手として初めて侍ジャパンに選出されたヌートバー選手のファイト溢れるプレーに魅了され、長期間に渡るコロナ禍で我慢を強いられ、閉塞感が生まれていた私たちに、毎試合感動と勇

気を与えてくれています。まずは、本日の準々決勝、イタリア戦に勝利し、3大会振りの世界一奪還に向け頑張ってもらいたいと切に願っております。

この冬は、冬型の気圧配置が強く、降った雪は平年並みでしたが、中々減らない状況が続き、除雪経費の補正となったところでありますが、3月に入ってから、暖かい日が続き、雪解けが順調に進んでいます。そんな中、日本気象協会から桜の開花予想も発表されて、函館では、昨年同様、平年よりもかなり早い4月23日頃を開花予想日としております。

新年度も、本当に皆さん、今回の本議会、予算委員会の中で、私にとりましても大変有意義な、本当により良い予算委員会になりました。このことを、皆さんの意見をいただいたことを、これからの町政運営、町政の執行に対しまして、職員一同、一丸となって、未来に向かって明るい八雲町を築くために頑張ってもらいたいと思います。

今後も、職員ともども更なる努力を傾注して参る所存であります。どうぞ、議員各位におかれましても、健康に充分ご留意され、引き続き町民の幸せと、町発展にご尽力されますことをお願い申し上げます、誠に簡単ではありますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎ 議長挨拶

○議長（千葉 隆君） この際、私からも、令和5年第1回定例会を閉会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

令和2年1月に日本国内で新型コロナウイルス感染者が発生してから、3年が経ちました。

この間、緊急事態宣言、テレワーク、オンラインの活用など、社会に様々な影響をもたらしました。

そして、ここに来て、ようやく新規感染者数、重症者数や病床使用率は低下傾向が続き、マスクの着用についても、個人の判断に委ねることを基本とするという状況まで回復してきました。

八雲町議会としても、基本的な感染予防対策を講じた中で、議会運営を行ってきております。

ワクチン接種については、八雲町では、2月中旬をもって集団接種が、一旦終了しております。

町民の健康を守るためにご尽力されました担当職員と各課から応援いただき対応してくれました皆様、医療・福祉現場関係者に対しまして、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、今後、再び感染者数が増加することも予想され、来年度においてもワクチン接種の実施を考えているようでございます。

インフルエンザも増加している時期でもあり、お互いの健康管理のためにも、基本的な感染防止行動の徹底は、引き続き実践しながら、一日も早い収束と、地域経済活動の回復を願うところであります。

現在の地域状況を踏まえれば、今後の議会活動の中心を、地域経済の活性化に置かなければ

ればなりません。特に物価高騰の影響は、個々の家庭はもとより、すべての産業、企業各社に波及しており、地域に一番身近な地方議会と議員は、その現況と課題をしっかりと把握して、具体的な施策に反映できるよう努めることが重要です。人口減少や担い手の確保なども含め、皆さんと共にチーム議会として、地域の困窮している課題解決に向け、危機感を持って取り組みを強化することが大切です。議員各位の協働とさらなるご協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会は、3月8日に開会してから本日までの間、一般質問をはじめ、令和5年度予算案などの各議案の審議をいただきましたが、本日、ここにすべての議事が終了いたしました。

無事に閉会の運びとなりましたのは、予算特別委員会正副委員長及び議員各位、並びに町理事者と職員の皆様の、終始真剣なご審議によるものであり、議長として、衷心より厚くお礼を申し上げます。

町長をはじめ、理事者各位におかれましては、本定例会において成立をみました各議案の執行にあたり、適切なる運用をもって進められ、八雲町の発展と町民の幸せのため、一層ご尽力されますようお願い申し上げます。

また、本定例会及び予算特別委員会において、議員各位から述べられました意見、提言等を十分尊重され、今後の行政運営に反映されますよう、望むものであります。

終わりになりますが、今年度で退職を迎えられます職員の皆様におかれましては、長年にわたり、八雲町の発展のためにご尽力された多大なるご功績に、改めて敬意を表する次第であります。

今後、これまでの経験と高い見識を生かし、それぞれの立場からのご指導を宜しくお願いいたします。

これから年度末を迎え、議員各位、町理事者及び職員の皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康管理には十分にご留意され、町民の福祉向上のため、一層のご尽力を賜りますことをお願い申し上げ、閉会にあたってのごあいさつといたします。ご苦勞様でございました。

◎ 閉会宣言

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和5年第1回八雲町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前11時11分〕